

**日程第19 議案第10号 橋本市岡潔顕彰基金条例について**

○議長（石橋英和君）日程第19 議案第10号 橋本市岡潔顕彰基金条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）これは、設置の目的として、第1条に文化勲章受章者である橋本市名誉市民岡潔氏の顕彰事業に要する費用に充てるため橋本市岡潔顕彰基金を設置することとありますが、この顕彰事業というのは具体的にどのようなものを指すのかということをご説明いただきたいと思います。

橋本市には市長が以前から、岡潔さんは大変著名な方でありますので、橋本市の顔として数学のまち橋本をつくっていかうということで、数学WAVE、この数学WAVEに関しては、任意の団体でございますけれども、数学WAVEを立ち上げて、数学のまち橋本市をめざしいろいろな活動をして、また、その数学WAVEの中でも橋本市岡潔数学WAVE基金というのを設置しておりますので、もし岡潔顕彰基金条例ができたなら、その数学WAVEの基金等に関しての取り扱いとか、そこも含めてちょっとご説明をしていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）本条例の岡潔顕彰基金でございますが、議員ご指摘のとおり、以前から数学WAVEの活動もしていただいておりますし、それから市長のほうから、そういうことで岡潔という名誉市民がおられた

ということで何とかこういうこともPRしていきたいということで、それから、数学についてもこういう立派な先駆者がおられますので、橋本市を数学のまちというような形で数学力の向上といたしますか、そういうことも含めてやっていきたいという施策の構想があったわけでございますが、それと含めまして、以前から岡潔記念館というのが一つ課題になっておりました。

そういうことも含めまして、今回、基金をつくる条例を提案させていただいたわけでございますけれども、これにつきましては、一般の方の寄附をいただく中で、今申し上げたような事業も進めていきたいということで、その受け皿としての基金というふうな形を考えております。

具体的なソフト事業につきましては、順次これから展開することになっておりまして、具体的に今の時点で何々というのは、ちょっと申し上げにくいところもございますが、中心といたしましては、岡潔先生のPR、それから数学向上、それから数学WAVEでやっていただいておりますように、これは事業としては重なるわけでございますけれども、数学WAVEに対してもいろんな事業の中で、この基金の中からご支援をさせていただけたらということも考えております。

それから、数学WAVEの基金の件でございますが、それはWAVEという団体の中でいろいろご審議をいただいた中で基金をつくらせていただいておりますので、その事業目的に沿った形の運用をされるということであろうかと思っております。この基金につきましては、市のほうからその事業について協議の

中でバックアップさせていただくようなこともできるのかもわかりませんし、その辺のソフト面のことにつきましては、ちょっと今のところ具体的に全部が決まっているわけではございませんで、一応、そういう方針のもとに基金は運用させていただきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）取り決めにより2回しか質問できないので、十分に言えるかどうかかわからないんですけども、そしたら、顕彰事業という目的の中で、ソフト事業に関しては今の数学WAVEと重なる部分もあるかもしれないけれども、主に岡潔記念館の設立に対する積立金みたいな形で考えていかれることを主な目的とするというようにお聞きしたんですけども。

確かに岡先生は立派な著名な方でございますし、橋本市の顔としてふさわしい方であるように私も感じているんですけども、先日来の3日間の一般質問の中でも、皆さん、素晴らしいいろんな案を出していただいているけれども、財政難でありますし、優先順位をまずつけていきながら事業は展開していくんだということも言っていましたし、副市長等に至ってもスクラップ・アンド・ビルドで事業は展開していくんだということのようなお話もずっとされておりました。

建物を建てるということは、建てて終わりではなくて、ずっと維持管理がこれから発生していくということも考えられますし、また、建物を建てたから数学のまち橋本市のアピールがきっちりできていくわけでもないと思うんですね。実際にとっても有名な方の記念館がいっぱい建っていますけれども、そこの運営が赤字になっていって、市とか行政が建てた場合においてはその運用をどのようにしてい

こうかと頭を痛めているということもよく耳にいたしますのでね。

この条例がばんとここで出てくるということは、何年か先には必ず岡潔記念館を建てるんだということのようにも思うんですけども、記念館を建てることに関しての賛成反対というか、そういうことは今後どこでどのようにもんで、また議会のほうにも報告していただけるのかなという、その辺が、私、この条例を通すにあたっては疑問なところなんです。ちょっとお答えいただけませんか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ご指摘のとおりでございます。財政難ということもございまして、岡潔記念館につきましても、前の・村市長の時代からの懸案でございましたけれども、なかなか実現には至っておりません。

その中で、岡潔先生の生家が取り壊しをされまして、その時点で市民の篤志家の方が、その生家の木材と申しますか部材と申しますか、生家の一部を費用を払って保存をさせていただいておりました。それを市のほうにご寄附をいただいた経過がございまして、記念館としてできるだけその部材を使った形で生家の復元をしたいというのが以前からの懸案になっていたところです。

その後、木下市長にかわりましてもそれを引き継ぎまして、記念館という構想がずっと持たれておりまして、議会の中でも何度かそういうお話も市長のほうからさせていただいた経過もあるかと思えます。ということで、ただし、先ほどご指摘のとおり財政難ということもございまして、実現には至っておりません。

ただし、今回、これ、まだ決定ではございませんが、現在、杉村公園周辺で社会資本整備の交付金事業という形で整備が進んでおる

事業がございまして、その中でこの記念館につきましてもその交付金事業の対象とする可能性が出てまいりまして、現在、国と協議中でございます。

そんな中で何とかその交付金を使うことによって財政的にも有利な形で懸案を実現できるのではないかというふうなことを考えておりまして、具体的な点につきましては、今後、一体的な記念館あるいはほかの駐車場あるいは公園というような整備があるんですけども、それは以前にも委員会のほうでもご説明させていただいた経過がございまして、もうちょっと進んだ時点できちっとした形で一度ご説明をさせていただきたいと考えております。

それから、後の維持コスト等の点のご指摘をいただいたんですが、おっしゃるとおりでございます。なかなか箱物を建てますと後の維持が大変でございます。ということで、それにつきましては、できるだけ規模が大きくなならない、それから維持ができるというようなことで、現在、いろんな案を考えております。

もともと市長の案といたしましては、そこでいろんな学習もできるということもアイデアとしてあるんですけども、交付金事業の対象にできる費用の点もございまして、それから維持管理の点もございまして、全てができるという形にならないかもわかりませんが、規模の点もなかなか、その用地の点もございまして、その辺は夢は夢といたしまして、実現できる、実際に考えられる規模になろうかと思っております。

それで、以前にも市長のほうからも申し上げたことがございまして、部材につきまして、ボランティアを募って費用を安くしながら、その部材を使ってボランティアで建ち上げようというような話も以前にはござい

ました。ただし、記念館ということになりますと、一般の方にも来ていただきますので、建築基準法の件もございまして、なかなかそういうわけにもいかないですけども、その部材を一応保管はしておりますので、そういう作業についても、岡潔先生のことを知っていただく意味も込めまして、そういうボランティアを募って一部作業についてもやっていただくというような構想もございまして、それについても今後いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）関連しているんですけども、お金を使って箱物を建てて事業をやっていくということもあれなんですけども、それよりも、もう少しお金を使わないで教育の一環として、またボランティアを含めた社会教育の一環として岡潔の顕彰を進めていくということ、そっちのほうのほうがまずは大事かなと思うんです。

そんな中で、数学WAVEができて、『岡潔博士ってだぁーれ？』という本もつくっていただいて、小学校1年生入学時にお渡ししておるんですけども、なかなか浸透はしてないのかなと。私も孫がおるんですけども、若いお父さん、お母さん方になかなか岡潔先生の偉業といいますか、人物といいますか、その辺がまだまだ浸透してないのかなと、橋本市民にね。それなりの古い人間というか、私たちはよく知ってるんですけども、若い方々はまだまだ知らない部分が多いのかなと。ということで、その辺のところをまず、いろんなところでやっていかなくちやならんのかなと思うんです。

何年かいろいろやられておるんですけども、そしたら、橋本市の子どもたちは算数と数学、これが学力が向上しとるのか、一朝一夕には

なかなか学力というのは向上しないと思うんですけども、やはりそれなりのことをやっておるのであれば、橋本市の子どもたちが算数や数学に興味を持って学力が上がっておるということであれば、市長はよく言われておるんですけども、算数・数学だけでも和歌山県で一番とか、全国で一番とか、目立つようになってほしいな、そしたら橋本市が数学のまちということで全国的にも有名になるのではないかということをおっしゃっておるんですけども。

そしたら、先日、全国学力テストがありました。結果も発表されておるんですけども、橋本市内の子どもたちの算数・数学、これがどういうふうな位置づけといたしますか、学力が上がっておるのか、そういう取り組みをやって以降上がってきておるのかどうか、その辺についてお答えいただきたい。

もう一点は、数学という学力の部分はこういう形で岡潔先生の偉業ということでやられておられるんですけども、一般質問のほうでスポーツの分野でいろいろ質問がありました。前畑さん、古川さん、この辺、スポーツと勉学といたしますか、文化的な部分とどのように比重といたしますか、やはり橋本市にとって岡潔顕彰も大事ですけども、前畑・古川という、この両名の方の顕彰といたしますか、もっとPRすることもものすごい必要性はあると思うのでね。そやから、やはりきちっと両方一緒になって橋本市のためにPRしていくというのが大変大事だと思うので、それも含めてご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今、本年度の全国学力・学習状況調査の結果については公表されてございます。橋本市につきましては、小学校の算数の成績、やや向上してございます。僕、今まだ具体的なデータを持っていないん

ですけども、よくなったという印象は持っています。ただし、中学の数学についてはまだまだ課題が多い、そういう課題意識を持ってございます。

それと、体力といわゆる学力の相関関係ですけども、これはやっぱりあると思います。国語あるいは算数その他の教科の学力を高めていくとともに、それを支えていく体力、あるいはそれをもっと支えていく道徳心とか、そんなものも含めて課題意識を持って取り組んでいく必要があると思っておりますけれども、小学校の学力については、若干向上したという点では評価できる、さらにそれを中学校へつなげていくという課題意識で取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）後半の前畑・古川さんの件でございますが、スポーツも大事ですし、もちろん学力も大事でございますが、先日から一般質問の中でもいろいろとオリンピックにちなんで前畑さんの件も出ておったわけでございます。

PRということは、先日来の一般質問でもなかなか難しい点があるということで、これは岡潔先生の件についても言えることございまして、先ほどご指摘もいただいたところでございますが、ソフト的な面では、これは今後いろいろと考えていくことしかないのかなと、今までそんなにすばらしくできておったというふうなことは思っておりませんので、いろいろ考えていく必要があるのかなと思っております。

記念館の話が出ましたが、きのうの一般質問の中であまり詳しく説明もできてなかったかと思うんですけども、前畑さんの件に関しては、紀の川の飛び込み石というのがご

ざいまして、これは、前畑さんにしても古川さんにしても紀の川で一生懸命練習をされたようでございますけども、そのときにその石から飛び込んだということで、記念として現在も伝えられておるといところでございますが、区画整理事業の中であそこのところにちょっとした形で緑地といいますか、公園といいますか、そういうことも計画されておまして、その飛び込み石のところに、そこが飛び込み石であるというような形をきっちりと掲示をさせていただいて、皆さまにわかっていただけるような形の広場のようなことも計画にはありますので、ハード的にはそういうことも含めて、今後、岡潔先生のほうだけではなしにPRをさせていただけたらと考えております。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）この基金を積み立てる、寄附も集めてということなので、市の財政上もいいことやと思うんですけどもね。特に、これ、前々から気になっておるんですけども、そのハード面の中で岡記念館、私も今、解体した材木等はよく見ております。ただし、どれぐらい使えるのか、まして、もともと岡さんの家はわらぶきの家ですので、今の建築基準法の中ではわらぶきというのはまず許可がおりないと。ほな、屋根をどないするのかといたら、不燃の材料をまた探さなあかん。もし重たいものにすれば、そういったはりとか、いろんなものもまた負荷がかかり、大きくせなあかん。その中でどれだけ使えるのかというのがあると思うんです。下手したらかなりの費用になるんじゃないかなと私は思っています。

そういった、もっと研究していただいて、別に大きなものにせんでもミニチュアでもいいので、そういった材料を使ってこんな建物やったんですよとか、屋根をふたを取って、

中がこんなのですよとかいうそんな方法もありますので、恐らく、今のを継いですればうん千万はかかると私は思うてます。何ぼボランティアしてもちょっと難しいなど。

そういったことも頭に入れていただいて、いろんな方策で考えていただきたいと思うんですけども、そこらあたりはそういった余裕はあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）岡潔記念館の建築基準法絡みの具体的なお話についてなんですが、確かに、議員おっしゃるとおりカヤぶき自体というのは今の建築基準法では許可がおりないというようなことで、今考えておりますのは、基本的にカヤぶき風の屋根、不燃材を使った施設を考えておるわけでございます。

そうになると、基本的に構造体自体がやはり鉄骨構造にならざるを得ないというような状況もございまして、ただ、その中でもどこかの部分に岡潔先生をしのぶ旧宅のイメージでできるような部分というのをその記念館の中で何とかつくっていきたいというふうに考えておまして、今後これから補助事業との絡みもある中で内部で検討をしまいたいと考えております。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）結構大きなものをつくる計画でおるとい今のお答えですけども、もっとスケールを小さくした形というのもしろんな考えがあるので、やはり何ぼ補助事業をいただいても、どこに4割の交付金とかもらってもそこら程度ですのでね。そこらももっと技術屋も含めた中でいろんな検討をしていただいて、できるだけ抑える形の設計なり考えなりをもっと頭を柔らかくして持っただきたいと思うんですけども、そこらあた

り、どうですか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）それは建設費のみならず、やっぱり維持管理コストをできるだけ低減していくという必要がございますので、今後、今議員のいただいたアドバイスも含めて検討をしてまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、同僚議員がいろいろ聞いていただいた部分も参考にさせていただきながら聞きたいと思うんですけども、そもそも、今なぜこれを設置しないといけないのか、この時点で。まず、それをお聞かせいただきたいと思います。

それと、この基金自体は地方自治法で定められたもので、これを置くということは、特定の目的を定めて、そして、資金運用を行っていくものです。となると、恒久的にこれがあり続ける限り、これはずっといくんですけども、どんな特定の目的を達成しようとしているのか。これ、ハード事業で終わろうとしているのか、その点をお聞かせいただきたい。

もちろんソフトもあるんだとは思いますが、これがハードありきの基金条例であれば、必ずしも市がこの基金を置いてまでやる必要性がどこまであるのか、この点がすごく気になりますので、そちらのほうの説明をお願いします。

それと、ハードとして先ほどから出ている岡潔記念館、実際のところは岡潔先生の生家を復元するということですが、先ほど同僚議員からありましたが、こういった事業を行っていて、本当に成功していつている、効果をあらわしたというところは必ずしも多いわけではないかと思えます。そこに対して逆に規模を大きくしてたくさんの方を呼び込んで、それでこの生家を生かすということも

考えられると思うんです。つまりは、この生家がありきではなくて、別の事業の中の一つとしての生家、例えば、これ、数学WAVEの中でも提案等が出されてはいたけれども、東京理科大学にこの10月2日に数学体験館というのをつくるということでした。こういった中で数学の楽しみ方を皆さんに知っていただくということをお企画されているようです。

そういったことで、できる限り多くの方々を呼ぶ仕掛けづくりが、先ほどもPRは行政のほうは難題を抱えていると企画部長の答弁がありましたけれども、そういったところで本当にこの事業で人が呼び込めるのか、そこが疑問です。少なくとも交付金をここに入れていく、国の予算だけが入ってできるわけではないでしょうし、当然、市の予算をつぎ込んでいきます。そうなったときに、これは全て税金ですから、これのツケは全市民、また、これは国民にもかかってきます。そういう部分でこの事業がなぜ今、この特定の目的すらはっきりとしない中で置かれたいいけないのか、その点をご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）今なぜというご質問だったかと思うんですけども、その設置と言われたのは基金の設置ということで解釈させていただきます。よろしいでしょうか。

それにつきましては、先ほどからもいろいろと申し上げたところでございますけども、記念館の件もございまして、それから、数学WAVEで盛んに今事業をやっていただいております、以前よりは岡潔先生の名前というのはかなり広まってきているという状況もございまして。

それから、先ほど数学体験館ですか、そういうご提案もいただいたんですけども、これについても数学WAVEのほうで主催をしていただきまして、橋本市でも有名な数学の先

生に来ていただいて講習会といいますか研修会といいますか、そういうことも何回かやっております。そういうソフトの点も含めまして、ハードの記念館もあるんですけども、こういうぼちぼち盛り上がってきた時期ということで基金をつくらせていただいたらということでございます。

それから、もう一つの要因といたしまして、市民の方で、これは決まったわけではございませんけれども、こういうことに寄附をさせていただいたらどうかというような声が以前からもございまして、実現はしていませんが、そういう声もちょっとある中で、そういうことになったら一般的な基金という形ではなしにきちっとした目的のある、先ほど議員ご指摘のとおり、自治法に定められた目的基金として基金をつくらせていただいて、その中で運用させていただいたらという点もございまして、この時期に提案をさせていただいたということでございます。

それから、ハードの後の運用の件でございますが、記念館の運用ということになるかと思うんですけども、この記念館ですすがに維持費を完全に賄っていけることは無理だと考えております。当然のことながら、入場料を取るかどうかというようなこともまだ今ちょっと決めておりませんが、なかなか入場料をいただいてというような形は現時点では無理かなという判断をしておるわけでございます。

先ほども申し上げましたように、この事業については、杉村公園一帯の公営駐車場というような構想の中で、これは改めて議会のほうにもご説明をさせていただきたいんですけども、そういう構想の中の一つの、目玉になるかどうかは別にして、記念館という形で市民の方に見ていただけるし、ほかからも、たまたま杉村公園に来ていただいた方にも記念館を見ていただけるというような形の相乗効

果も考えた中で全体の計画をしていきたいと考えております。

そういうことでございますので、議員ご指摘のような形でそれを売りにして皆さんに来ていただけるかという点はあるわけでございますけれども、少しでも市外の方にも来ていただいて、そこを見ていただけるような、場所的にも国道371号も整備されてまいりますし、そういうことも含めて考えていきたいということで、現在取り組んでおるところでございます。

○議長（石橋英和君）市長。

○市長（木下善之君）私から少し申し上げておきたいと思っております。

先ほど辻本議員からPRの問題、橋本市で本当に岡潔先生について知っておるのかよというようなことを言われたんですけども、市報で10回以上連載しておるんですね。市報を見てくれた人は岡潔先生というのはどういう人かということとはだんだんとわかっていただけたと思いますし、まだまだ市報に連載を続けてもらうようにしておるわけでございます。

さて、今の議題ですけども、財政が厳しいので、こういうものを立ち上げて、そして、現在でもそういうことをやるのであればかなりの金額をご寄附させていただきますよというのが出てきてございますし、全国的に出ておるわけですね。そこらを私、全国的なご寄附がいけるというような問題を腹に持っておるんですが、それと、そういう資料館をつくれば、資料がどのぐらいあるのかというと、これも相当資料が、だいたい見通しが立ってきておるわけです。そして、位置の問題については、紀見峠ではできないということで、地元の了解も得ておるわけでもございまして、杉村公園のどこかへ設置いただいたらというようなことでございます。

そして、また、私としては、全て市でしな

ければならないというのじゃなくして、やはり、これの資料館等の建設の委員会を立ち上げて、それで、そこへ専門家も入れて、うまいことやっていけんかな、そして、そこで、また木造であるので、小学校、中学校、高校生の学生なんかも参画して、岡潔先生に続けという意味で作業なんかにも出ていただくと。作業に出ていただくことは、またテレビとか新聞でのPRにもなりますしね。それによって橋本市が算数・数学のまちやというようなことに持っていくべきではないかなと思って検討しておるんです。

松本さんの今何でその時期よという、これはやりかけても3年か4年ぐらいはかかるのであるわけで、そういうことから、もうぼつぼつ寄附も頼まんなんしということでこのたび出したわけでございますので、了解をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）一つ一つ行きたいと思います。

まず、一般の方からの寄附を受ける受け皿としてこの基金を置きたいということがありましたけれども、そもそも数学WAVE自体が任意の団体からNPO化をすれば、これは寄附を受けれる団体になりませんか。そこでこの事業を推進していくことをすれば、行政が一番不得意なPRの問題であったりとか、市民を巻き込むということがやりやすくなるはずなんです。より活性化するはずなんです。行政の職員の方々が不慣れな事業に頭を使うということがなく、こういった団体の方々のノウハウを生かしていくことができると思いますけれども、今回、これ、基金を置いたら、市が考えて最終的にはこの議会で決めていかないといけないという制約がついていくかと思っています。

そういった部分で、なぜ今のこの段階でこの基金が必要なのか、それがすごく疑問に思えてなりません。これに関しては、本当に今十分に説明ができるような状況でないにもかかわらず、行政が少なくともこれからここへ税金を投入していくということを決めるというのは拙速だと思います。

先ほどのPRに関して、私のほうからも市報に載せてくれというのは常々言わせていただいて、どんどん載せていっていただいているんですけども、前にのぼりまでつけて、「どんどんやってくれ」と言った記憶があります。そのときに言ったことで、林間に看板を立ててくれというの、2年前に言うてるんです。これ、やられていません。そういう部分で、本当に、これ、行政も市民団体を後押ししながら、南海はつけてもええとたしか言ってたはずなんです。そういうところにつけさせていただいて、市民にどんどん知っていただくことをやっていかないといけないのにできていないというところで、こういう基金を立てたとしても本当にこれが生かされるのかどうか疑問を持たざるを得ないと思います。それに対してどのように考えておられるのか、ご答弁いただきたいと思います。

木下市長が今おっしゃられた、これ、三、四年かかるということ。来年の春に市長改選になりますよね。ということは、基金を置くと三、四年は必ず最低でもこの事業は進めざるを得なくなっていくはずなんです。そういったところで、なぜ今なのか。もし改選で市長が自分の公約で、これを建てるんやと言ってくれて、それでなおかつ基金を置くというなら、それはわからないでもないですけども、この時点で駆け込みのように入ってくるというのは疑問を持たざるを得ません。

この2点に関して再度質疑いたします。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、松本議員のほうから、この事業が駆け込みのように今出てくるのがわからないというようなご質問がありました。

岡潔記念館につきましては、実は、平成17年に私が旧市の助役として就任したときからずっと引き続いて議論されていることです。ここに当時からの議員が今現在3分の1ほどいらっしやいますけれども、これらの議論をしてきたという経過はその方たちはご存じだと思います。

この施設自体は非常に金額がかかりますので、それと、国のそういった交付金事業を活用して建設していくということになれば、やはり市が主体となってやっていくことが求められると思います。後の管理運営については、確かにNPOに管理委託していくとか、いろんなお知恵を拝借して運用していくということは考えられると思うんですけれども、この建設に関しては市が責任を持って建設をしていくということで今回の基金事業も提案させていただいておりますし、この事業を通じまして、やはり市民の方に広くご寄附をお願いしていくということで、岡潔先生のご功績についてもPRしていくことにつながってまいります。今回、一部の方からご寄附のそういったお話もいただいている中で、タイミング的には今現在、これを上げていくべきだということで提案をさせていただいたということでございます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ソフト面に関しましては、議員ご指摘のとおり、数学WAVEをNPO化することによってというお話もございました。そういうことも含めて、ソフト事業の展開については、今後、協議をさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げたように、ハードについてはやっぱり市が主

体となってせざるを得ないと考えております。

それから、そのPRの件でございますが、以前、林間のところに看板の設置というご提案をいただいていたようでございますけれども、まだ残念ながら実現はできておりません。

しかし、そういうことも含めまして、この基金につきましては、市のほうで一般会計から積み立てを行ってというような期限を定めて、幾ら基金をつくって事業にというようなことは現在のところ考えておりません。あくまでも市民の方のご寄附をいただいた分についてははっきりとした使途を明確にするために基金に積み立てたいと考えております。

そういうことでございますが、PR看板等の設置につきましては、その中で基金を使っていくことも考えられます、いろんな方法でできるだけ実現に向けて、今後一つの案をいただいておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）私も議員になったときから岡潔先生の顕彰ということは大事だということで、今、副市長が言われたとおりの経過をたどっております。これを見たときに私は「だんだんと具体化してくるな。ちょうどいい時期だな」というような感想を持ちました。

それで、誤解してもらったら具合が悪いのは、第2条で「基金の設置目的に沿う寄附金その他の収入があったときは橋本市が管理する」となっておりますので、今、企画部長が言われたように、市の金を出してどうのこうのという話じゃないんだしね、これはやっぱり郷土を代表する立派なお方が出られて、これを顕彰するために寄附をしようという人たちがいてくれたらこの基金で集めて管理しようという話なので、何の問題もないと思うんですね。

それと、先ほどの話からいろいろ気にかかるんですけど、前畑さんの飛び込み石はこれだというような、それで人に来てもらって、それで、橋本市に金を落としてもらって、そんな金儲けだけの話でこういうのを見てもらいたくないと僕は思うんですよ。

岡潔先生の思想も前畑秀子さんの生き方も、人の生き方を左右する、あるいは国家のあり方を左右するすばらしい思想を持ったお方であると思うんです。そのよさをきっちりやらんと、建物を建てて、人に来てもらって、そこで事業をしてと、そんな浅はかなというかな、僕からいうと浅はかな話をこういう場面でやってもらいたくない。やっぱり人の生き方、人の思想、そういうことをやれば、ものすごい立派な掘り起こしになると思います。これだ、岡潔の思想はここにありと橋本市に展示すれば、日本中からあるいは世界中からいろんな人が岡潔先生の思想に触れたくて来てくれる可能性も大だと思いますよ。

皆さんがいろんなことを言われましたので、私も感想の一端を言わせてもらったんですけどね、そういう点も考えてつくっていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ご指摘のとおりでございます。もちろんほかの市民の方のみならず市外の方にも見ていただきたいというのは申し上げましたけども、別にそれを観光資源化するという意味で、そのこともあってもいいかもわかりませんが、そういうことを申し上げたわけではございませんで、先ほどの前畑さんの飛び込み石にしても、あまりそういうことが知られていないということがございますので、そういうことを契機に岡潔先生であるとか前畑さん、それから古川さんの業績をいま一度考えていただいて、子どもさん方にとっても一つの目標としてまた認識

していただけるのではないかとということで事業を進めていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）お願いします。やっぱり人の思想に触れるということは、その人の人生にどれだけ大きな火をつけて、大きな業績、大きな働きの成果の原動力となるか、はかり知れないものがありますので、そういう点も十分考慮して事業を進めていただきたい、立ち上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）答弁よろしいですか。

○1番（松浦健次君）はい。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、総務委員会に付託いたします。

---

#### 日程第20 議案第11号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（石橋英和君）日程第20 議案第11号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第12号 橋本市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について から日程第25 議案第16号 橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について までの5件

○議長（石橋英和君）日程第21 議案第12号 橋本市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について から、日程第25 議案第16号 橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について までの5件を一括議題といたします。

これより、5件一括して質疑を行います。  
質疑ありませんか。

○議長（石橋英和君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）条例を見る限り、延滞金の額を緩和といいますか、するのかなというふうには私は受け取ったんですが、それで説明をいただけますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）一括ではありますが、一番先に市営駐車場が載っていますので、

その点について私のほうからお答えさせていただきます。

市営駐車場につきましては、延滞金については、市独自の判断で14.6%ということで設定されておりましたが、今回、提案理由でも説明させていただきました理由でもちまして、いわゆる緩和の方向で今回定めております。

具体的に申しますと、14.6%であったものが最初の一月間は3%、それから、その後につきましては9.3%になるというようなことでございます。

○議長（石橋英和君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）この条例改正の中で介護保険料とかずっと後期高齢者医療の関係とか出てるんですが、国保税であるとかについてはこの対象になっていないのはなぜなのか、お尋ねします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）まず、今回、延滞金の率の改定がされておるわけでございますけども、そもそも話をまずさせていただきます。これは、昨年8月の社会保障と税の一体改革に関する法律の成立によりまして消費税の引き上げが決まったということでございまして、このことに伴うさまざまな影響に対して税制面でどのように対応していくかというのが今回の国の税制改正のメニューでございます。つまり、消費税の増税によりまして、できるだけ負担を緩和しようとしているのが本来の目的でございます。

今議員おただしの国保税に関しましては、橋本市の市税条例の中で既に今回改正をさせていただいておりますので、今回載っていないということでございますので。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。  
建設部長。

○建設部長（松浦広之君）先ほどの富岡議員に件につきまして、説明不足の点があります

ので、改めて追加で説明させていただきます。

今回、14.6%がこういうふうになると申しましたけども、これは毎年財務大臣が告示する特例基準割合ということで、そういう緩和措置になりますので、この数字は毎年変わることになりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）橋本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例につきまして、これ、ほかの条例と利率が0.1%違ってございます。他の条例については14.6%、それと本下水道の受益者負担に関する条例につきましては14.5%ということで、この違いは、この条例の上位法でございます都市計画法第75条の第4項に基づきまして年14.5%の割合を乗じてというふうになってございますので、そのもとにおいて今回条例を改正させていただきます。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号から議案第16号までの5件については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、5件一括して討論を行います。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 橋本市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について から、議案第16号 橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について までの5件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第16号までの5件については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第26 議案第17号 橋本市立こども園条例の一部を改正する条例について

○議長（石橋英和君）日程第26 議案第17号 橋本市営こども園条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）平成27年4月1日に向けて応其幼稚園と名古屋保育園、伏原保育園が一元化された形でいよいよ応其こども園となるという条例でございますけれども、これに反対をしているわけではないので、こども園を今プレハブの対応の中で大変いろんな不安とか、安全面で皆さんご苦労されながら通園されておりますので、粛々と進めていただきたいと思うんです。

この名前について応其と漢字で書かれてあるんですけども、私は平仮名で「おうご」と書いていただいたほうが、こういうゼロ歳から5歳児が入る施設といたしましては、それがいいと思ったんですけども、まず行政といたしましてはどのようにお考えであったのかどうかと、特に名古屋保育園に通われて

いる保護者の皆さまのお声を聞いていただけたのかどうかをお伺いさせていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）応其こども園の命名についてのおたがしでございしますが、これまでのこども園の名称は、こども園の対象となる地域の名称等を考慮いたしまして、また統合されるいずれかの保育園・幼稚園の名称を継承する形でつけてまいりました。

今回の応其こども園の場合は、対象となる地域は応其地区でございますので、漢字表記による応其という名前を使わせていただきました。

また、応其という地名は、応其上人にちなんだ歴史的に由緒のある地名でございまして、紀州攻めの中で豊臣秀吉とのやりとりの中で活躍する木食応其に対する畏敬の念とか誇りとか愛着などは、やはり漢字の応其という承継によって感じるものであろうということで漢字の応其を選択させていただきました。

応其こども園につきましては、幼保一元化5カ年計画には計上されておりましたでしたが、名古屋保育園、伏原保育園、応其幼稚園の3園の耐震問題から急遽建設に至りました。当初は取り急ぎ予算計上のため仮の名称として高野口東という名称を使わせていただいておりましたが、この応其こども園計画を政策として正式に取り組むにあたりまして、高野口東から漢字の応其という名称に変更して、説明会につきましては、全てこの漢字の応其こども園ということで実施させていただきました。

以上の意味から応其こども園という漢字の表記を使わせていただいたところです。それで、各地域、それから保護者の皆さんの中で、漢字の応其こども園ということでご説明に上がらせていただいたんですが、その際にはその名称について何ら異議はございませんでし

たので、そのまま今回上程させていただきました。

以上です。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）応其こども園の応其という漢字について、子どもたちが通われる施設としてわかりやすい読みやすいという平仮名もいいのではないかと私は思うんです。今、部長は保護者の方々に何ら異議がなかったと言われましたけれども、どういった名前がいいですかということ自身を問うていただけましたかということをお聞きさせていただいております。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）今言われましたような、どういった名前がふさわしいですかということは説明会ではお聞きしておりません。こども園の名称決定につきましては、これまで地域にふさわしい名称として市のほうでつけさせていただいて、それがふさわしいであろうということで説明会に上がらせていただいたのでございますが、平仮名がいいというようなことは伺っておりませんでしたので、そのまま漢字の漢字を使わせていただきました。

○議長（石橋英和君）答弁もれのご指摘のおつもりでしたか。2問目の質問と取り扱いさせていただきます。

ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）先ほどの4番議員に対する答弁とも関連するんですが、この応其こども園はもともと幼保一元化の第1次計画になかったと。

私が問題だと感じているのは、こども園については公設民営で進めると、この説明のときに、第1次計画を遂行することによって、一番、保育内容を高めていきたいんだと。い

いわゆる民営の保育と公設公営の保育を切磋琢磨させて、平たく言えば競争させて保育内容のレベルを上げていくと、こういう説明を受けておったんです。ここに至っては、何というのかな、でたらめな説明をしてきたのではないかと。その当時の説明がですよ。

これに加えて、ここまですらもう4園でしょう。まだ橋本は動いてませんが、こども園は。山田こども園も、それから学文路こども園ということで、全てが公設民営になっていくということでしょう。これは方針転換をされたということなのか、その点、伺います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）切磋琢磨というお話でございますが、こども園化するにあたりまして、その当時は、今もそうですが、公立の保育園もございます。その中で切磋琢磨という言葉を使わせていただいたと思いますが、今、新しい公設民営のこども園が着々とできておりますし、私立の保育園もございます。

そんな中でそれぞれの園がそれぞれに切磋琢磨して橋本市の保育が伸びていくと、そういうふうな意味合いも含めて、当時、今もそうですが、公立の保育園がある状態のときも含めまして、今後のことも含めまして切磋琢磨という言葉を使わせていただいたということでございます。

○議長（石橋英和君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）公立がどんどんなくなっていくでしょう。ごめんなさい、公設公営、従来の。切磋琢磨って、それは言葉だけと違うんでしょうか。私のイメージとしては半々あるいは四分六、そういう状況で切磋琢磨を行うことで、何というのかな、僕のイメージでは、こども園をつくることでいわゆる運営費等についての行革が、この2園と高野口こども園、すみだこども園、それから三石台で

すか、これはこども園じゃないけれども、2億円の経費の削減ができたという、そういう説明もありましたわな。

何が問題かといえば、私ども、一定の統廃合というのは園児の数によってもやむを得ないと思うんですけれども、全て公設民営にしまわんなんという切磋琢磨論が全くでたらめな説明だったという状況に来ているのではないかと。計画が全部進めば、紀見保育園がたった一つしか残らないんじゃないですか。それでもまだ切磋琢磨という論理、これ、済みません、引っ込めますということに実際上はなるんじゃないんですか。そういう市民に対しての説明の中でよりよい保育ということ。

ただ、最近知ったんですけれども、実態としてはこども園の園長あるいは民間に運営を任せた三石保育園、もともと橋本市の公設公営で園長先生をやっておられた方がこども園なり三石保育園等にも園長として就任されますよね。切磋琢磨というよりも、私はそのことはいいことだと思ってるんですが、従来の永々とやってきた公設公営の保育を続けるというわけですから、そういう状況からしても、切磋琢磨論というのは、済みませんでしたと、偽りの説明でしたということをおっしゃっていただければ納得ができるんですが、いかがですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）切磋琢磨論に固執するとあれなんです、橋本市はなぜ公設民営化を進めるかといいますと、橋本市が現在行っております保育の質を落とさず、橋本市の財政状況の中で今後、今までの質を落とさず、それ以上の保育を追求するという意味で公設民営の保育園がベターであろうということで議会にも上げさせていただいて、ご議論もいただいた中で公設民営のこども園を

進めているわけでございます。

あらゆる意味で切磋琢磨というのは使えるのでございまして、いろんな法人が中へ入ってくれていますが、法人同士で切磋琢磨も行っていただいておりますし、民間との間でも切磋琢磨を行っていただいておりますので、どうかご了解をいただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今までのお話からも、もともと応其こども園は1次計画に入っていなかったけれども、耐震の問題で急遽こども園ということで出てきております。

いろいろ説明会をした中では、保護者の皆さんのほうも仕方がないという形なのか、納得できた、期待できるという声が多かったのか、その辺はちょっとわからないんですけども、前に聞いた話では、高野口こども園に行かせたくないから伏原とか名古屋曾に行かせていたのに、急にこども園になってしまうと、どうしたらいいんやろかというような話を聞いたことがあるんです。

高野口こども園が嫌という理由が、幼保一元化のこども園だからなのか、はたまた民営化なのか、そこまでは聞かなかったもので、そこはわかりませんが、ただ、今、1次計画もあと二つあり、先ほども富岡議員も言ったけれども、最後に残るのは紀見地区だけということになります。紀見保育園を中心とした紀見地区の幼稚園が最後に残って、保育園の場合に保護者の仕事の都合とかでどこでも行くことはできるんですけども、公設公営の保育園に行かせたいと思ったら、結局、選択の幅が、言ったら紀見保育園しか残らないという状況になるんです。その紀見保育園もどうなるかというか、最終的にはこども園になっていくかもしれないんですけども、先ほどの切磋琢磨じゃないけれども、保護者

の選択の幅といいますか、そういうことから考えても、このこども園計画をどんどん進めていくということは問題があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）まだしばらく公立の保育所は残っておりますので、まだしばらくは続くと思っておりますが、橋本市としましては公設民営に動いていきたいと。

選ぶ範囲が少なくなるというお話がございしますが、各こども園、法人が違いまして特色のあるこども園、私立の保育園もございします。そして、先ほど言いましたように、公立の保育園の園長先生が保育をしているこども園もございします。選ぶ幅は多々あるかなと思っております。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど、高野口の保護者の方が公立の園にということで、だんだん公立が少なくなっていくということに不安を感じておられるというご意見がございましたが、確かに高野口地域の中に最初にこども園をつくるということで、高野口の地域の方から受け入れに対する拒否反応的なことが最初はありました。

旧橋本市につきましては、こども園につきまして、幼保一元化で市の政策としてそれを進めてきた経過がありましたので、それについては、議会の中でもできるだけ進めていこうというご意見の中で来ていたんですけども、高野口地域の中ではそういったこども園という言葉すらあまりなじみがなかったということで、高野口を最初にして実験台にするのかというようなことも当時は言われました。

しかし、私たちが、高野口も含めてですけども、すみだを今回こども園に開設して、それを運営されておりますけれども、その中で特に高野口を例に挙げますと、やはり最初

のうちはこれまで行ってきた公立保育園との運営の違いというのがありましたけれども、それを3年かけて、いろんな保護者の意見も取り入れながら、今現在でそういったアンケート調査を行いましても非常に高い支持率というか、そういうのをいただいております。

旧橋本地区の中では、地域からも早くこども園をつくってほしいというご要望のあるところもございまして、こども園自体については評価を得ているのかなというふうに受けとめておりますので、そういったところから今回、応其地域につきましても公設民営ということで進めてきております。決して公立でないとだめという、こういう言葉で申し上げてもうかがいませぬけど、食わず嫌いな部分もちょっとあるのかなというところも感じるんです。やはり実際にこれまで取り組んできた経過というのを見ていただいたら、非常に毎年毎年評価を得てきているという実態がございまして、市としてもそのところを踏まえて今後も市が運営する保育園については公設民営でこども園にということで進めていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）名称の話に戻していきたいと思います。

まず、今回の応其こども園というところの名称が漢字か、同僚議員がおっしゃれているように平仮名かというところが少し難しいなと思うんです。ただ、平仮名3文字で出てくるところというのは、どうしても感覚的にいくと、子どもたちという発想からいけば平仮名のほうがより易しい表現、理解しやすい表現じゃないかなと私も思います。

そういった意味で、先ほど部長が答弁された中で、地元の説明会でも（仮称）応其こども園という説明会で行ったから、そこで特に

お声は聞かなかった、それが異議なしということでこのまま上げさせていただいたというふうに聞き取れたんですけども、本来、こういった仮称を使うというふうに説明会で入ってくると、どこかで名称募集とかがあるのかなと、出席すると思うんです。それは委員会の中でも仮称が使われるということは、どこかで決定をするんだという意識が働くと思うんです。そこに対して説明をまずどこかに入れないといけないはずなんです。それが最終的に、ここで通してしまうと、これ決定となってしまいますよね、全てがね。

そういう意味で聞かせていただきたいんですけども、ここで決定した段階で、この後、名称をもし住民の方々の思いでどうしても平仮名に変えてほしいという要望が出てくれば、それをお聞きになって、もう一度この条例、一部改正をかけられるつもりはあるかどうか、聞かせてください。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）今までこども園の名称決定につきましては、特段の決定機関を持っておりませんでした。これまで地域にふさわしいこども園の名称を仮称として市でつけさせていただいて、議会に上程させていただいて決定していただいております。ですが、そういう皆様のご意見もあるということでございましたら、上げていただいたらよろしいんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）部長、あるのかないのかのご質問なので。あるのかないのかを。

副市長。

○副市長（清原雅代君）多くのその地域の方々のご意見ということであれば、市としてそれには取り組んでいきたいなと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）今の話ですけれども、健康福祉部長が言われた応其とつけたということに僕は納得できます。これ、「おうご」と平仮名だけで書いたら、いろはと同じで何の意味かわからんと。ところが、応其という漢字を見れば、あの偉大な功績を残した応其上人ゆかりの地の園だなということがわかるのでね。やっぱり歴史とか伝統とか文化というのをあいうえおやいろはと同じように考えるような、そういう名前をつけたら具合が悪いと僕は思うんです。

以上です。

○議長（石橋英和君）答弁は。

○1番（松浦健次君）結構です。

○議長（石橋英和君）ほかに。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）今回、名称についていろいろと出てきておるわけですね。もともと名称というのは大変大事なので、地域にとっても大事やし、子どもたちにとっても大事だということなので、名称のつけ方を今後、こども園、まだまだできてきますので、その名称をどうしていくんだということを、やはり行政としてきちとした方針を出しておかんとだめやと思うんです。だから、本来、地域のほうで責任を持って多くの意見があるほうに決めていくというのが一番ええかなと僕は思うんですけれども。地域要望、対象地域の中で決めていただく。やはり地域の中に根差した保育園、幼稚園、こども園ですけれども、地域に根差したそういう子どもたちの施設ということなので、それを重視しながら決めていくのが当然ではないのかなと思いますので、今後きちと名称についてはどういうふうに決めていくんやということを市としても方針を出すべきやと思うんです。

今までどおりの仮称を市が勝手に決めて、仮称という形で言うておいて、そのまま何も

なかったら通していくんやと、議案として上程していくんやというのではなしに、もう少し住民に丁寧な説明をしていくとか、地域のほうに投げかけるとか、名称委員会をこしらえるとか、いろいろ方法はあると思うのでね。そやから、後でどこからも今回のようなこういうクレームが上がってこないようなやり方をきちとしておくべきやと思うんです。

名前のこっちがええ、あっちがええというのはいろいろ個人差がありますので、そんなのを一々気にしてたらできへんと思うので、やはり絶対多数というか、これは民主主義なので、多数の地域住民の方、特に保護者を中心とした中で賛同を得られる名称にしていくべきやと思います。その辺、今後どのように考えておられるのか、ご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）保育園につきましては、市域全域から通園可能となっております。そういう場合に、本来であればこの地域に住んでる人にもわかりやすい名称ということで、今まで橋本市は地域の名称を基本に選んでできております。

そういったことからすれば、提案させていただく場合の仮称はやはり地域の名称になるんですけれども、決める段階でこの名称ということ地元をきちと投げかけをして、その中で合意形成をいただいた上でそれを正式化していくというのか、そういう手続きは今回いろいろご議論いただいている中でとっていくべきかなと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）済みません、お昼回ってますのに。一点だけ聞かせてください。

この応其こども園の前に、文教厚生委員会等に出していただいたときには、たしか（仮

称) 高野口東保育園という形で一番最初のときには出していただいているんです。いつの間にか、高野口東というところから仮称が応其こども園というのに変わってきておりましたね、書類上。たしか文教厚生委員会のときに、なぜ仮称名が変わったのか委員会で説明をしてくださいということで、説明をしていただいた経緯があるんです。

そのときには地元の方のご要望をお聞きして応其こども園に変更しましたという説明は受けたんですが、そのときに応其という字が必ず漢字でなければいけないというご要望だったのかどうかというのだけお聞かせください。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(栢谷俊介君) そのときは平仮名というご指示はございませんでした。応其ということでしたので、普通に漢字で応其というふうに受けとめさせていただきました。

○議長(石橋英和君) 11番 土井君。

○11番(土井裕美子君) 漢字で必ず表記してくださいということでもなかったという意味で捉えさせていただいたらよろしいですね。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(栢谷俊介君) あえて平仮名で「おうご」という話でなくて、今までずっと漢字で応其こども園ということで通してきておりましたので、そのまま漢字の応其こども園というふうに受けとめたということでございます。

○議長(石橋英和君) 副市長。

○副市長(清原雅代君) 地元のほうから、一部の方かもわかりませんが、応其という名を残してほしいという、そのお言葉でした。私たちの受けとめといたしましては、いわゆるあの地域は旧応其村という村が高野口町と一緒に高野口町になったという経緯もありますし、現に応其小学校、それから

応其幼稚園ということで現在漢字で使われております。

ですから、それをあえて平仮名にするという発想自体がありませんで、残すとなれば、名前自体が、先ほど部長からも答弁させていただきましたように、応其上人から来ていると思いますので、そういったところでごく自然に漢字の応其ということを使わせていただいたということでございます。

○議長(石橋英和君) 17番 松本君。

○17番(松本健一君) 今、同僚議員が聞いていただいた、応其というところに仮称で切りかわったときに、切りかえようと決めた市民の方々がどれぐらいの方々の声だったのかということもちょっと気になるころなんです。それが納得できる内容だったから、それを行政は、それはそうやな、それは1人であろうが2人であろうが、行政的に見てもそれは理解できるよということでも切りかえたのか、それか、たくさんの方々が説明会で、それはもう応其でいかなあかんでというふう押し切られたのか、どういうふうで本当のところ、市民の声というのが市民なのか一人なのか、その辺をはっきりとさせていただいておきたいと思うんですけども。

○議長(石橋英和君) 副市長。

○副市長(清原雅代君) 応其にと言われたのは納得できたからということです。要は、先ほど申し上げましたように、小学校の名称も応其ですし、基本とする幼稚園、保育園のある地域がもともと応其村というところがございますので、そういったところから市としてそのとおりのやなということに変えさせていただいたということです。

○議長(石橋英和君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第17号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 橋本市立こども園条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午後0時11分 休憩)